## 専任教員 等 各位

オフィスアワーについて、4月早々からご対応いただき、大変ありがとうございます。

さて、昨日財務委員会にて出ました意見を踏まえて、今後のオフィスアワーの対応について、以下のとおりとすることにいたします。先生方はご周知のほど、よろしくお願いします。

1) 感染リスクを避けるため、緊急事態宣言発令地域\*に2週間以内に出張した教員、あるいは体調が悪い\*\*は、オフィスアワーにて建物を訪れない。 その場合(1・1) 事前に施設長(山敷) に連絡(1・2) 私が代われる場合は代わる

(1・3) 代われない場合、完全オンライン (ZOOM)にてオフィスアワーを実施

- 2) そうでない教員は、オフィスアワーで研修施設を訪問。マスク着用のこと。状況を 視察 (消毒、掃除などの状況も含む) (時間は最大15-30分)。その後、自室にもど り、オンラインにて、オフィスアワーの告示。事前告示も可能。
- \* 首都圏を想定しているが、その他の指定地域も場合によっては含める。京都が指定された場合は別途

\*\*発熱、咳、喉の痛み、嗅覚・味覚障害 などを想定

なお、京都が緊急事態宣言発令地域に指定された場合(指定される可能性が高くなってきましたが)は、再度アナウンスします。

施設長 山敷